

資料・研究ノート

水田ミナंगा

——サダン・トラジャの一枚の水田をめぐる社会人類学的覚書き——

山下 晋 司*

Uma Minanga: An Anthropological Note of Sa'dan Toraja Rice Cultivation

Shinji YAMASHITA*

This paper, part of a larger social anthropological study of the Sa'dan Toraja people of South Sulawesi, Indonesia, deals with agricultural life on the basis of observations made from September 1976 to January 1978. The dominant mode of their agricultural system varies from wet-rice cultivation to dry-field and swidden cultivation, depending on the ecological conditions of the particular region. Here I present an ethnographic account of a village where wet-rice cultivation dominates, focusing on a particular field: *Uma Minanga*. Each wet-rice field (*uma*) in the Sa'dan Toraja has its own name, and the field in question is called *Minanga* ("Mouth of a

River") after its geographical location.

First, I describe the social relations centering on this one field in the setting of a hierarchical village society, with special reference to the relationship between the wealthy landowner, a member of the nobility, and the poor tenant cultivators of lower class. I then trace how this field was cultivated and managed in the agricultural year 1976-77, and consider its ecological, economic, and ritual implications. Finally, I evaluate the social changes of the 1970s. This approach reveals how the Sa'dan Toraja behave and think in relation to their rice field.

I は じ め に

この小論は、まずサダン・トラジャの農業を概観し、次に筆者が現地調査の期間中、詳細に観察することのできた一枚の水田を社会

人類学的に検討することを目的とする。¹⁾ 検

年度 文部省アジア諸国派遣留学制度による筆者のインドネシア滞在中に行われ、タナ・トラジャ県での滞在期間は1976年9月～1978年1月の16カ月間である。この調査における筆者の主要関心は、彼らの儀礼生活にあり、本稿のテーマである農業に関しては副次的な調査しか行なっておらず、調査も十分とは言えない。にもかかわらず本稿をまとめることになったのは、京都大学東南アジア研究センターでの東インドネシアにおける農業の比較研究に関するセミナー(1981年7月)に参加し、本稿の骨子を発表させていただいたことによる。お招きくださった前田成文教授をはじめ、セミナーで貴重なコメントをいただいた各位に感謝する。

* 広島大学総合科学部; Faculty of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University, 1-1-89 Higashisenda-machi, Naka-ku, Hiroshima 730, Japan

1) 本稿は、サダン・トラジャに関する筆者の社会人類学的研究の一環をなす。調査は昭和50

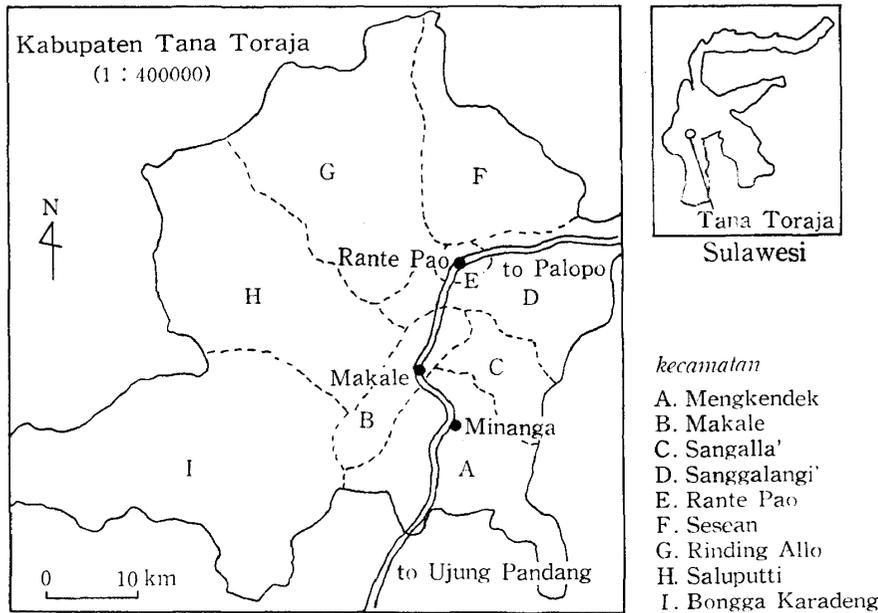


図1 タナ・トラジャ県

討の対象となる水田はミナンガ (*Minanga*) という固有名をもつが、筆者はこの水田ミナンガが、1976/77年の農耕暦において、どのような生態学的・社会経済的・宗教儀礼的状况下に経営・耕作されたかを記述・検討してみようと思う。

ミナンガ田に焦点をしぼる理由は、この水田が住み込んだ家の前に位置していたことから、筆者は日々この水田を観察することができ、この水田とともにサダン・トラジャの稲作の1年を“経験”したという実感によるものであり、さらに、ある意味では偶然によって与えられたこの事例の検討を通して、サダン・トラジャの一枚の水田をめぐる民族誌とでもよぶべきものを提出してみたいと考えるからである。

サダン・トラジャとよばれる人々は、インドネシア、スラウェシ島内陸山地部、サダン川上流域に居住するプロト・マレー系の民族集団である。今日、彼らの大部分は南スラウェシ州タナ・トラジャ県 (*Kabupaten Tana Toraja*) に居住し、県人口は約32万人 (1976年) である。彼らはひとつの民族集団をなす

ものの、県内の諸慣行はかなりの地域的偏差を示し [山下 1978 : 76-77], ここで取り上げる水田ミナンガは、きわめてヒエラルキカルな社会構成をもつ県南部に位置している。それゆえ、この事例から得られる彼らの稲作生活に関するモデルは、県全体に適用できるというよりも県南部の社会的コンテクストを濃厚に反映したものであることを、あらかじめご承知いただきたい。

II サダン・トラジャの農業：概観

(1) エコシステム

サダン・トラジャ (以下たんにトラジャとよぶ) は、800~1,600 m の山地に居住しているが、その生業は、焼畑ではなく、棚田による水田耕作である。しかし、水田耕作民といっても、彼らの文化を検討してみると、東南アジアの山地焼畑耕作民に特徴的な文化要素 (水牛・豚の供犠祭宴、巨石の設立、かつての首狩り慣行、船型モチーフの使用など) を濃厚に保有している。また、表1に示されるように、技術的観点からみても、川もしくは山腹からの湧水を溝ないし竹樋でひいた村の慣行灌漑 (*pengairan sederhana pedesaan*) がせいぜいのところで (26.1%), 大部分 (70.6%) は、いわゆる天水田 (*tadah hujan*) のカテゴリーに属する。つまり、トラジャの水田は、自然を改造した稲の“養殖場” (the fabrication of an aquarium) [Geertz 1963 : 31] というよりも、熱帯の多雨地帯という自然条件を利用した“自然水田”といった方が

表1 タナ・トラジャ県の水田のカテゴリー(県統計：1975年)

水田のカテゴリー 郡 (kecamatan)	I	II	III	IV	計 (ha)
Mengkendek	—	100	575	1,674	2,349
Makale	—	—	575	772	1,347
Sangalla'	—	200	500	1,401	2,101
Sanggalangi'	—	100	350	4,546	4,996
Rante Pao	—	—	900	372	1,272
Sesean	—	300	798	1,304	2,402
Rinding Allo	—	—	250	2,149	2,399
Saluputti	—	—	1,198	1,848	3,046
Bongga Karadeng	—	—	402	923	1,325
計 (ha)	—	700	5,548	14,989	21,237
(比率)	(0%)	(3.3%)	(26.1%)	(70.6%)	(100%)

* I pengairan teknis (技術灌漑), II pengairan setengah teknis (半技術灌漑), III pengairan sederhana pedesaan (村の慣行灌漑), IV tadah hujan (天水田)

表2 タナ・トラジャ県の耕地面積(県統計：1975年)

郡 (kecamatan)	水田 ha (面積比%)	畑地 ha			
		常畑 (tegalan)	焼畑 (ladang)	菜園 (pekarangan)	畑地合計 (面積比%)
Mengkendek	2,349(6.5)	10,671	1,181	193	12,045(33.5)
Makale	1,347(12.8)	2,119	795	195	3,109(29.5)
Sangalla'	2,101(9.7)	6,852	420	125	7,397(34.3)
Sanggalangi'	4,996(10.8)	1,195	4,535	300	6,030(13.1)
Rante Pao	1,272(17.5)	727	529	120	1,376(19.0)
Sesean	2,402(7.1)	6,473	1,117	260	7,850(23.3)
Rinding Allo	2,399(5.2)	6,208	1,738	245	8,191(17.8)
Saluputti	3,046(12.1)	11,537	1,237	227	13,001(51.5)
Bongga Karadeng	1,325(1.4)	43,858	1,756	123	45,737(46.8)
計 (平均)	21,237(6.6)	89,640	13,308	1,788	104,736(32.3)

妥当である。²⁾

こうした水田社会と焼畑社会の中間的位置を占めるというトラジャ社会の像は、タナ・トラジャ県全体の水田の位置を検討してみると一層明確になる。

2) トラジャ語で水田は *uma* とよばれ、この語は陸田もしくは焼畑地を意味するインドネシア語の *huma* に明らかに対応している。このことは、トラジャがかつて焼畑による陸稲耕作民であったことを推測せしめ (cf. Furukawa

(i) 一般に水田耕作はトラジャの生業といえるけれども、表2に示されるように、焼畑耕作も県内周辺部で行われており、また水田面積は県内でかなりのバラツキがみられる。こうしたことは各地の生態学的な条件を反映していると考えられる。つまり、ボンガカラデンやリンディンガロといった水田比率の低い郡は、森林や水田に適さない土地を多くかかえており、水田よりも畑地(常畑、焼畑、菜園)が卓越し、リンディンガロ北部の県境から中央スラウェシにかけての地域では、水田はなくなってしまふ。逆に、ランテパオやマカレのような水田比率の高い郡は、サダン川沿いの肥沃な谷間盆地に位置している。すなわち、生態学的な条件に応じて、トラジャ社会は

[1982: 58]), また彼らの水田がいわば“水のたまった畑”(前記セミナーでの高谷好一教授の教唆)であることを示唆している。筆者の居住村のある住人(30歳くらい)によると、彼の幼少時(したがって20~30年前)には陸稲はかなり広く栽培されており、それが今日トウモロコシやキャッサバの畑に変わっているという。また田中は、南スラウェシ、ルウ島の移民による農業開発において、“焼畑の水田”(sawah ladang)とよばれる焼畑と水田の関係を考える上で、興味深い事例を報告・検討している [Tanaka 1982: 93-96]。

表3 タナ・トラジャ県の面積と人口(県統計:1975年)

郡 (kecamatan)	面積(km ²)	人口(人)	人口密度(人/km ²)
Mengkendek	360.00	32,538	90.4
Makale	105.50	36,547	346.4
Sangalla'	215.85	21,570	99.9
Sanggalangi'	461.08	54,811	118.9
Rante Pao	72.50	22,748	313.8
Sesean	336.37	40,267	119.7
Rinding Allo	461.40	41,463	89.9
Saluputti	252.21	40,694	161.3
Bongga Karadeng	977.00	21,862	22.4
計 (平均)	3,241.91	312,500	96.4

水田型から焼畑型に至る偏差を示す。

(ii) トラジャにおいても、水田の展開と人口密度の間には密接な相関関係がある(表3参照)。マカレとランテパオの2郡はおのおの町の区画をもち、恒常的な市場・店舗が存在する。人口密度は、1 km² 当りマカレで346.4人、ランテパオで313.8人という高さを示している。他方、ボンガカラデン郡の人口密度は22.4人/km²で、これはいわゆる外領インドネシアの平均値28.9人/km²(1978年)に近い[Indonesia, Biro Pusat Statistik 1977/78]。

(iii) 県全体の水田比率は6.6%、人口密度は96.4人/km²である。この数字は、山地という条件、一般に石灰岩質のやせた地味を考慮に入れるとき、けっして大きな発展の余地を残したものではない(cf. Nooy-Palm [1979:13])。前述のように、水田比率と人口密度の低いところは、生態学的な条件に起因しているのである。また、県人口は1930年の186,269人から1975年の312,656人と約66%増加しており、この増加した人口に対して県全体の水田17,697 ha(1971年)からとれる米(約40,000 t)は、県民全体にふり当てたとき、1年のうち7カ月分しかないという計算がある[Crystal 1974:148]。すなわち、生態学的には、トラジャの水田耕作は1970年

代には伝統的エコシステムの限界近くまできており、新しい技術を導入しない限り、増大する人口圧を吸収する余地はほとんどないように見える。事実、これを裏づけるかのように、1960年代より“出かせぎ”(merantau)現象がみられはじめ、70年代にはその傾向が一層強まっている。³⁾ 他方、70年代より政府指導のもと新品種の採用、二期作の導入が一部で試みられ、80年代には、この試みはさら

に拡大され、恐らく技術灌漑(pengairan teknis)も導入されると予想される。

畑作について、次に簡単にふれておく。畑作物として主要なものは、トウモロコシ、キャッサバ、サツマイモ、豆類、バナナ、およびコーヒーと野菜である(表4参照)。と

表4 タナ・トラジャ県の主要農産物(県統計:1975年)

作物	作付面積(ha)	収穫(t)
水稲*	19,374	66,744
キャッサバ	3,013	29,265
トウモロコシ**	1,623	973
サツマイモ	1,741	15,502
コーヒー***	1,834	712

* 1970年の統計では作付面積は17,686 ha、収穫量は約40,000 tとされている[Nooy-Palm 1979:13]。

** 茶谷ほかによると作付面積は4,695 ha、収穫量は2,816 t(1971年)[茶谷ほか 1981:5]。

*** 収穫量は1971年[同所]。

くに最初の三つの作物は、稲刈り前の2~3カ月間の“空腹期”には重要な食糧源となる。前述のように、多くの住民は米を1年を通し

3) 出かせぎにおいて貯えられた富は、とりわけ祭宴において消費され、1970年代にはこれによって伝統的な儀礼の執行が活発になるという興味深い現象がみられる。

て食べるほどの収穫を見込めないのである。コーヒーと野菜は換金作物として重要である。コーヒーの作付けはオランダ植民地政府到来（1906年）以前にさかのぼり、とくに19世紀末にはコーヒーの利権をめぐる“コーヒー戦争”がみられたほどである [Volkman 1980 : 52-54]。コーヒー栽培が成功した年には、トラジャの儀礼が盛大になるといわれる [Nooy-Palm 1979 : 13]。野菜、とくにキャベツ、トマト、ジャガイモといった新種の野菜は、彼らの食卓にのぼるといふより、新しい換金作物として県外の都市部へ輸送される。1970年代には、トラジャの観光地化⁴⁾にともなう交通網の改善の結果、この傾向に拍車がかかり、トラジャは良質の高原野菜の産

地として知られるようになってきている。

最後に、次の点に注意しておきたい。すなわち、水田と畑作の対置は、儀礼・象徴的次元において重要な意味をもつという点である。水田からとれる米は生もしくは神々 (*deata*) と密接に結びついているのに対し、畑作物（とくにトウモロコシ）は死と象徴的に結びついている [山下 1979a : 8]。

(2) 生態学的時間⁵⁾

降雨は彼らの稲作に直接の影響を及ぼす（水田の大部分は天水田であったことを想起せよ）。もっとも、表5、図2からもうかがえるように、降雨パターンは県内でかなりの偏差を示す。一般に、雨期はアジア大陸からの

表5 タナ・トラジャ県の降雨量 (県統計：1967～1976年平均)

地域	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
Makale	降雨量 (mm)	202	249	286	291	191	131	96	131	113	136	192	251	2,269 (降雨量 mm)
	降雨日	14	12	14	15	13	10	10	8	9	9	12	13	139 (降雨日)
Rante Pao	降雨量 (mm)	425	440	361	530	395	312	298	206	230	228	401	443	4,269 (降雨量 mm)
	降雨日	14	16	11	18	16	12	12	9	10	8	15	13	154 (降雨日)

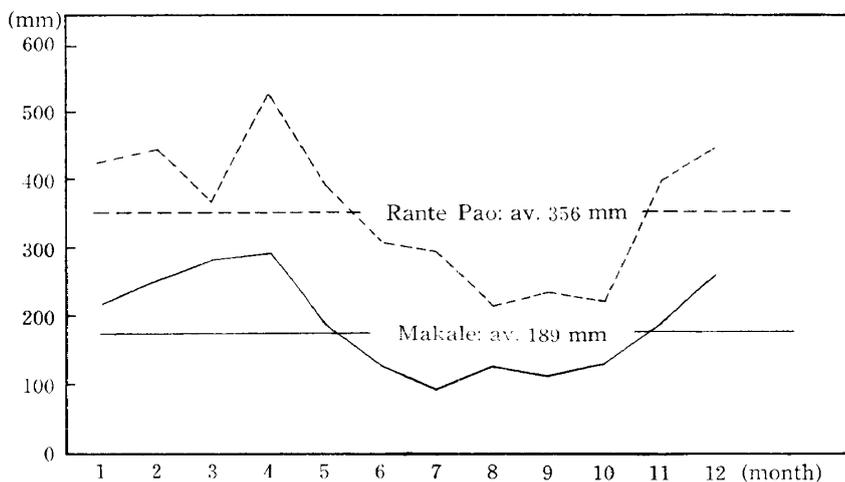


図2 タナ・トラジャ県の降雨量 (県統計：1967～1976年平均)

湿ったモンスーンの影響を受け、11月にはじまり4～5月まで続く。風向きの変り目、対流性降雨のため、4月が降雨量のピークである。7～8月はオーストラリア大陸からの乾燥した南東風のため降雨量が減少するが、雨期/乾期の区別はそれほど明確ではない。一般に、より山がちな県北部

4) トラジャの観光地化に関してはクリスタルの論文を参照 [Crystal 1977]。1970年代は、トラジャの社会史における大きな転換期であるが、この社会変容は、一方において観光、他

方において出かせぎを軸に生じている。

5) この概念に関しては、エヴァンス・プリチャードを参照 [Evans-Pritchard 1939]。

表6 サダン・トラジャの生態学的時間

指標	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1. 雨		雨 期					乾 期			雨期				
2. 日の出の位置		“女の季節” (南→北) (夏至)					“男の季節” (北→南)			(冬至)				
3. 星 見		“明け方の季節”					“宵の季節”			“隠れる季節”		“明け方 の季節”		
4. 羽 蟻										* 羽蟻とり				
5. 稲作(*儀礼)		播種					田植え			* 収穫		田起 こし		
6. 食 糧 (米)							最も欠乏			最も豊富				
7. 祭 宴										最も頻繁				

は県南部より雨量が多く、この差異は稲作サイクルの差異としてあらわれる（県北部は県南部より一般に2~3カ月サイクルが早い）。しかし、いずれにせよ、トラジャはインドネシアの多雨地帯（年間雨量2,032 mm 以上）のカテゴリーに入り [Peltzer 1963 : 4], 気温は高度差による差異はあるが年間を通して一定で、筆者の居住村（標高約1,000 m）の場合、朝18°C、日中25°C 前後である。

降雨のパターンは、彼らが“年” (taun) を知覚するための最も基本的な指標である。しかし、彼らの“年”は降雨によってのみ知覚されるわけではない。表6に示されるように、いくつかの自然および文化的な指標が、彼らの“年”=生態学的時間を知覚するために用いられている。

(i) 日の出の位置：タナ・トラジャ県は赤道より若干南に位置しているため、日の出の位置は、夏至と冬至を極として南北に移動する。この観察から、彼らは1年を、日の出の位置が南から北へ移動する“女の季節” (taun baine) と、北から南へ移動する“男の季節” (taun muane) に分ける。この分類では、前者は、雨期によって特徴づけられる稲作労働の季節であり、後者は、乾期によって特徴づけられる収穫と儀礼の季節であるとされる。

(ii) 星の観察：観察の対象となるのは、大熊座 (bunga'), オリオン・ベルト (lemba),

南十字星 (manuk) などであるが、これらの星のみえ方に応じて、彼らは1年を三分する。すなわち、これらの星は、①“明け方の季節” (taun melambi' : 11月下旬~3月下旬) に

おいては明け方に、②“宵の季節” (taun makareng : 3月下旬~7月下旬) においては宵に観察され、③“隠れる季節” (taun sumu'duk : 7月下旬~11月下旬) においてはみえない。この星見は、pentiro taunan = “年見” とよばれる。この場合、最も重要な時期は、③から①に移る時期 (11月下旬) である。というのも、この時期は本格的な雨期が到来し、稲作を開始するときに対応している。隠れていた星の出現は、彼らに新たな稲作サイクルのはじまりを告げる指標である。

(iii) 羽蟻の出現：羽蟻 (podong) は年に1度だけ雨期がはじまるころに土中から出てくるといふ。⁶⁾ それゆえ、羽蟻の出現は、雨期の到来=稲作開始のもうひとつの指標であり、羽蟻とり (mepodong) は、稲作開始直前の年中行事といった観がある。採集された羽蟻は、食用に供され、その脂肪は彼らの大好物のひとつである。

(iv) 食糧 (米) の状態と祭宴の執行：前述のように、1970年代に入って県内の一部

6) これに関しては、あるインフォーマントが語った次のような興味深い民話がある。すなわち、ブル・パラ (Bulu Pala') という名の男の子に関する民話の結末部で、ブル・パラは鶏とともに天へのぼり星になる。妹と犬があとを追ってゆこうとするが、天へはゆけず、彼らは地中へ入り羽蟻になる。羽蟻は雨期の直前に地中から出てくるが、これは年に1度の両者の出会い——ブル・パラと鶏は雨の、妹と犬は羽蟻の形で——であると解釈される。

で二期作が試みられはじめたものの、大部分の水田は降雨パターンを利用した伝統的な一期作で経営されている。これでゆくと、収穫前の2~3カ月は米の欠乏した時期であり、米の豊富な収穫後の2~3カ月と顕著な対照を示す。そして、収穫後の農閑期はトラジャの儀礼の季節であり、彼らの主要な祭宴はこの食糧豊かな農閑期に最も頻繁に執行される。これは、生態学的にみて、きわめて自然である。

以上のような諸指標から構成される生態学的な時間の中で、彼らの稲作が展開されてゆく。そして、こうした稲の生育サイクルに規定された生態学的な時間は、彼らの村落生活に最も基本的なリズムを提供している。

(3) 土地所有

彼らの土地の諸範疇のうち、所有および相続の対象となるのは、水田のみである。他のカテゴリーの土地、たとえば畑地は、近年畑作物が商品化する中で、価値が認められはじめ、その所有権をめぐる訴訟が起こっているが、伝統的には、用益権が問題になることはあっても、所有・相続の対象ではなかった。この点は屋敷地も同様である。空地や水牛の牧地は共有され（というより、所有者がいないといった方が正確かもしれない）、森は以前は神々のものであったというが、現在は政府の管理下にある。もっとも、これらの土地に各人が植えた有用植物（コーヒー、バナナ、ココヤシ、サトウヤシ、竹など）は、私的に所有されている。

水田の所有様式は大別して2通りある。

(i) 双系もしくはアンビリニアルな親族集団によって共有される水田で、一般に *uma nene'* = “先祖の水田” とよばれるものである。この場合、当該の親族集団の世代深度に応じ、次のふたつが区別される。(a) 遠い祖先（25世代を越えることもある）から出自する親族

集団 (*tongkonan*) による共有田で、*uma mana'* = “家宝田” (Indo. = *sawah pusaka*), あるいは *uma tongkonan* = “トンコナンの水田” ないし *uma garonto'* = “(木の) 幹の水田” とよばれるものである。この先祖伝来の水田は他人に売買・譲渡してはならない。(b) 近い祖先（通例4~5世代）に由来する親族集団による共有田で、*uma dianna* = “貯えられている水田” とよばれるものである。これは、成員の合意があれば、他人に売買・譲渡可能である。こうした共有田からの収穫物は、当該の親族成員間で分けられることもあるが、分けずに保存し共同の祭宴執行の際に消費されることもある。とくに収穫量が少なく成員数が多い場合、したがってひとり当りの分け前がとるに足らなくなってしまう場合、後者の傾向が強い。

(ii) 第2の様式は、私的所有であるが、これには当人が新たに開いた田 (*uma digaraga*), 購入したもの (*uma pangali*), および遺産相続したものが含まれる。水田の売買・相続に際して、水田の評定は、トラジャの富の基本的尺度である水牛を媒介としてなされる。たとえば、2,000 *kutu'* (*kutu'* = 束: 5束で約1ℓに相当) の稲がとれる水田は、水牛1頭分に当るというように。

トラジャには村落が所有している水田はないので、すべての水田は上記ふたつのタイプのいずれかである。両者の比率がどのくらいかという点に関しては、筆者は十分なデータを有していない。印象的には、さまざまな世代深度での共有田はかなりの比率を占めるのではないと思われる。とくに世代深度の浅い共有田、たとえば祖父母の代の私有田を、孫の世代が分割せずに共同経営している事例は頻繁に見出される。このことは、水田の所有関係を複雑にしており、それゆえ、筆者の居住村の村役人のひとり、トラジャでは土地台帳を作ることは不可能だという。

土地（水田）の相続においては、性別・長幼を問わず、すべての子供は原則的に同等である。相続は親の生存中に行われることもあるが、通常は親の死後、葬儀の挙行後に行われる。葬儀は、遺産相続者にとって戦略的な位置を占める。というのも、土地・水牛・葬儀の間には興味深い円環がみられ、単純化していえば、土地は葬儀における貢献度——水牛の供犠頭数——に応じて分割・相続される[山下 1979a: 26-28]。こうして、相続における平等主義は、葬儀における水牛供犠の経済学・政治学を通して競い合われることになるのである。

こうした葬儀のコンテクストの中で水牛を必要とする場合、あるいは子供を学校に入るとか病気で入院したとかで現金が必要な場合、自分の水田を担保にして、水牛や現金を得ることがある。これが、*mentoe'* (Indo. = *gadaí*) とよばれる慣行である。この場合、水田の所有権は変わらないが、水牛もしくは現金が返済されるまで、当該水田の収穫物は相手方に渡る。この質入れ慣行は、口頭の了解に基づいて行われるため、とくに長期に互る場合、記憶の相違などから所有権の混乱をまねき、この慣行に起因する訴訟は実に多い。しかし、村人にとって、この慣行は手軽な“村の銀行”として機能しているわけである。

III 水田ミナンガ

さて、次に水田ミナンガの検討に移ろう。

(1) 水田ミナンガとプアン・ミナンガ

水田ミナンガは、タナ・トラジャ県南部のメンケンデック郡ティノリン村タンティ部落 (*Kecamatan Mengkendek, Desa Tinoring, Kampung Tangti*) に位置している。ティノリン村の人口（戸数）および土地利用パターンは表7, 8に示され、これによると、この村の土地利用率は水田19%, 畑地20%, 人口密度は155人/km²で、トラジャの中ではこの村が生態学的に開発された地域であることを示している。事実、この村は、北に隣接するカ

表7 ティノリン村の人口 (村役場統計: 1975年)

<i>kampung</i> (部落)	人口	戸数	人口密度 (人/km ²)
Tangti	1,070	210	214.0
Ke'pe'	774	169	119.1
Tinoring	588	107	189.7
Randanan	627	114	149.3
Bala	741	150	119.5
Padang	873	186	203.0
Batu Rondon	797	160	139.8
Pangrorean	1,058	234	151.1
計	6,528	1,330	155.4

表8 ティノリン村の土地利用パターン (村役場統計: 1975年)

<i>kampung</i> (部落)	水田	畑	住居地	森	牧地	その他	総計 (ha)
Tangti	160	110	100	70	50	10	500
Ke'pe'	140	130	130	—	130	120	650
Tinoring	50	40	90	—	60	70	310
Randanan	100	70	120	—	65	65	420
Bala	110	80	100	—	130	200	620
Padang	60	120	100	40	100	10	430
Batu Rondon	30	90	110	170	165	5	570
Pangrorean	150	200	150	80	100	20	700
計	800	840	900	360	800	500	4,200

ンドラ村 (*Desa Kandora*) とともに、旧メンケンデック首長国の中核地域を構成していた。

ミナンガとは“河口”の意である。つまり、山腹に展開される棚田を水系にたとえることができる。すなわち、この田はこの“水景” (waterscape) の中で谷底の

部分、あたかも川が海に注ぐ部分に位置している。立地条件としては、高所から流入する養分のたまった肥沃な部分である。高度は約1,000 m、広さは2~3 ha、トラジャではまれにみる大きな田である。この広大な水田の名に因んで、タンティ部落のこの一画 (R. T.) は同様にミナンガとよばれ、この区画には69戸、402人が居住している(表9参照)。水田

表9 タンティ部落の人口
(村役場統計：1975年)

R. T. (区)	人口	戸数
A'Batu	96	19
Karang	130	27
Barana	167	33
Tangti	256	55
Minanga	402	69
計	1,051	203

の西側には、国道が走っており、県庁所在地マカレまでは12km、南スラウェシ州の州都ウジュン・パンダンまでは南へ約300 kmの距離である。この国道と水田の南側のあぜ道が交差するところに、1977年7月までティノリン村の村長だった H 氏の家と村役場が位置し、小高くなった水田の東側には、ヤシの木立と竹林に囲まれたこの水田の所有者プアン・ミナンガの屋敷(慣習家屋)がある。

プアン・ミナンガ、ミナンガの“プアン”(puang: 県南部の王族層に対する尊称)とは通称で、固有名をライ・アンディという。年齢70歳くらいの女性で、筆者のフィールド滞在中の家主であった人物である。彼女はマカレ地域の王族層(プアン)の出で、県南部の王族層の中でも最も純粋な王族層の血(“白い血”)を誇るひとりである。1930年代に、かつてのメンケンデック地域の首長プアン・メンケンデックの第2妻となったのち、この地に移り住んだ。両者の間には1男1女があり、息子の A 氏は当時タナ・トラジャ県知事(bupati)であった。夫プアン・メンケンデックは1958年に死去しており、また自らも年老いた現在、マカレ在住の娘の家で暮す

ことが多いが、それでも稲作期間中はミナンガに住んで農作業の監督に当り、亡き夫の“城”を守っているという観がある。また、前述の旧村長 H 氏は、彼女の異母弟に当り、何かにつけて彼女の相談役をつとめている。

水田ミナンガは、夫プアン・メンケンデックの遺産のひとつであった。彼の葬儀は、1961年に行われ、その際、今日のカンドラ村およびティノリン村を中心に散在する総計70枚、トラジャの稲束にして310,400束(約62,080ℓ)にのぼる水田は、彼のふたりの妻の間で分割・相続されることになった。⁷⁾これによって、プアン・ミナンガはそのうちの半分、稲束にして157,800束(約31,560ℓ)と評定される35枚の水田を相続している。水田ミナンガは、その中で最も大きな水田で、年間24,000束(約4,800ℓ)の収穫が見込まれる田である。因みに、この相続のために、プアン・メンケンデックの葬儀において、大多数の水牛が、他の妻の名とともにプアン・ミナンガの名において供犠されている(前述の水田一水牛一葬儀の円環を想起せよ)。

夫から相続した水田とは別に、彼女は自分自身の血縁関係によって相続した水田をもマカレ・メンケンデック地域にもっており、これらのことは彼女をトラジャでトップクラスの大土地所有者にしている。こうした富と純粋王族としての血筋、また県知事の母親という今日的意味での社会的威信を背景に、彼女は、筆者が居住した村落社会ミナンガの社会ヒエラルヒーの基軸をなしていたわけである。そして、水田ミナンガはこの“女領主”の最も重要な富の源泉であった。

(2) 水田をめぐる社会・経済関係

プアン・ミナンガ(以下たんにプアンと記

7) プアン・メンケンデックには3人の正妻があったが、第3妻には子供がなく、遺産相続者の対象から除外された。

す)のような大土地所有者の場合、当然所有している水田のすべてを自身で運営・耕作することはできない。水田所有者 (*to ma'uma*) は必ずしも水田運営者 (*to mendulu'*) あるいは耕作者 (*to pariu*) ではない。この点で、分益慣行 (*mendulu'*) および小作制 (*to pariu*) に言及しておかねばならない。

分益慣行においては、地主は適当なだれか——つねにはないが、多くの場合親族の者——に水田の運営を依頼する。依頼された者 (*to mendulu'*) は、その田の運営・耕作に責任をもち、収穫物は地主と運営者の間で二分される (*mendulu'* とは“二分する”の意)。この場合、運営者は自身で田を耕作することもあるが、小作 (*to pariu*) を雇うこともある。後者の場合、運営者の取り分のうち、さらに半分は小作にゆき、小作が複数の場合は、その取り分はさらに彼らの間で分けられることになる。

例を、筆者が居住したタンティ部落にとろう。この部落でプアンが所有している水田は、表10に整理される8枚である。これらはいずれも彼女の私有田で、このうち、A~E は、彼女が夫から相続した田、F、G は父親を通じて、H は購入によって得たものである。運営状況を見ると、A は、数年前娘が入院した際マカレの中国人商人に質入れされており、

前述のように、この場合借金返済まで収穫権は相手方に移る。B、D、H は、彼女が直接小作を使って運営しており (B に関してはのちに詳述)、残りの C、E、F、G は、おのおの運営者に依頼し、彼らがおのおのの小作を使って耕作している。C の運営者 L 氏はかつてプアン・メンケンデックの部下で1977年8月よりティノリン村新村長になった人物であり、E、F の運営者は彼女の異母弟で旧村長だった H 氏、そして G の運営者は彼女の *kaunan garonto'* = 先祖代々にわたり主従関係にある“奴隷”でミナंगाの“屋敷番/料理人”である Q である (この場合は夫が小作)。こうして、例をタンティ部落にとってみただけでも、社会関係が水田を媒介として“生きられている”のがわかる。プアンはこうした関係をマカレ・メンケンデック地域のあちこちにもっており、これが“女領主”としての彼女の社会・経済的な基盤である。

焦点をさらに一枚の水田ミナंगा (表10の B) にしぼってみよう。この田はプアンの直接管理のもと、彼女の屋敷地の裏手を中心に居住する15人の小作によって耕作されている。彼らはいずれも貧しい“奴隷層” (*kaunan*) の出身だが、前述の Q のようにプアンと伝統的な主従関係にある“奴隷”ではない。ミナंगाは1930年代にプアン・メンケンデックがこの地に郡役場を設置したあと開けた比較的新しい集落で、彼らの多くは他村からの移住者である。したがって、彼らは先祖代々にわたるプアンの小作というより、毎年の稲作のはじめの契約によって成立する小作である。また、少なくとも現在彼らは小さいながらも自らの田をもっている。もっとも、彼らの田は一家を支えるにはとうてい足らず、それゆえプアンのような富者の小作をしなければならないのだけれども。

ひとつの問題は、契約関係であるはずのプアンと小作の関係が、日常的な対面関係の中

表 10 タンティ部落におけるプアン・ミナंगाの水田

水田	収穫量(束)	耕作状況
A	4,000	Makale の中国人に“質入れ” (<i>mentoe'</i>)
B	24,000	Minanga の小作15人が耕作
C	3,000	L が管理 (<i>mendulu'</i>)
D	3,000	Batu Kila' の小作8人が耕作
E	7,000	H が管理
F	2,000	”
G	1,000	Q が管理
H	3,000	Minanga の小作15人が耕作

で伝統的な主従関係に変質し、小作制が伝統的な社会秩序を存続させる機能を果たしているという点である。制度的には“奴隸制”はオランダ植民地政府によって解体され、今日“カウナン”（奴隸）の語を公の前で発することはタブーとされる。しかし、実質的には、小作制を通して次にみる変容を孕みながらも保存されている。水田ミナンガの社会関係の基軸は、このプアン（王族/地主）とカウナン（奴隸/小作）の関係である。⁸⁾

ところで、先にふれた生態学的理由からの出かせぎ現象は、1970年にはきわめて一般化しており、表11にみるように、とりわけ若者

表 11 ティノリン村の年齢別人口構成
(村役場統計：1975年)

hambug (部落)	年齢					計
	0-9	10-17	18-25	26-40	40-	
Tangti	372	128	170	333	127	1,130
Ke'pe'	210	168	103	187	106	774
Tinoring	245	83	66	99	95	588
Randanan	224	94	102	128	79	627
Bala	219	137	109	126	170	761
Padang	283	154	121	158	157	873
Batu Rondon	281	146	82	169	119	797
Pangrorean	231	193	132	167	235	958
計	2,065	1,103	885	1,367	1,088	6,508

層のトラジャ離れが著しい。その結果、小作は高齢者が多くなるが、彼らの間でも農閑期などを利用した一時的な出かせぎがしばしばみられる。ミナンガの小作のうち、6人は1～3カ月間、隣のルウ県の政府の開墾・移民プロジェクトに出かせぎに出かけている。⁹⁾ こうして、出かせぎは富者の田にしがみつか

8) この社会的背景は、筆者が別の報告で扱ったものと同質である [山下 1979b]。

9) 先に挙げた報告の中で、田中は、ルウ県の移民先におけるトラジャを、ブギスとの対比において描いている。すなわち、新たな環境により柔軟に対処し商品作物にも配慮するブギスに対し、トラジャはきわめて水田志向的である [Tanaka 1982: 93]。

なくとも彼に米を与える道を提供し、独立を好む者は小作より出かせぎを選ぶことになる。このため、とくに県北部のランテパオ地域では、小作が不足し、収穫物の分配比率が地主1に対し小作2というケースもみられるほどである。¹⁰⁾ ミナンガの場合、折半が原則であるが、この比率も必ずしも伝統的なものではない。以前は、小作の労働に対して食べさせる（1日米1 θ ）だけだったという。

もう1点、ミナンガにおける変化を記しておく。伝統主義的なプアンに対し、異母弟のH氏は進取の気に富んだ近代主義者で、1977年には、この村ではじめて二期作とトラクターを導入した。彼は、ランテパオで生じている小作不足の事態は近い将来にこの村でも起きるだろうと予測し、また、年をとった小作を扱うことは、機械を扱うよりもはるかに難しいという。このトラクター導入の結果、彼の小作は前年の12人から6人に減少した。因みにプアン自身、1977年度の稲作のはじまりにはこの異母弟の言動をかみしめなくてはならなくなる。

(3) ミナンガの稲作サイクル：1976/77年

前述の生態学的時間に沿った1976/77年のミナンガの稲作のサイクルは、表12に整理される。

(i) ミナンガでの本格的な雨期の到来は11月末～12月初めである。この自然のリズムに規定されながら、稲作の開始を画するのは *marinding bamba* および *mangkalo' bubun* とよばれる儀礼である。前者は“門に垣をめぐらす”という意味で、共同体の四方にシリ・ピナン（キンマの葉にビンロウジの実、それに石灰を混ぜたもので、通常嗜好品として用

10) ランテパオ地域は、社会構成がよりデモクラティックで、人々はより独立的な性格をもっている。それゆえ、この地域にはより多くの出かせぎがみられ、それにとまらぬ小作不足がより顕著である。

表 12 水田ミナンの稲作サイクル (1976/77年)

日付	儀礼	労働
1976		
12. 6(?)	<i>marinding bamba</i> } (田開き	
10~13	<i>mangkalo' bubun</i> } 儀礼)	<i>ma'bungka' pantanakan</i> (田開き)
19~21		<i>ma'bingkun</i> (クワによる田起こし)
27~31		"
1977		
1. 2~ 4		" (+ <i>ma'tepo pantanakan</i> = 苗代を手でこね返す)
6~10		"
12~14		" (+ <i>mangromok pantanakan</i> = 苗代の異物除去)
15		<i>mangambo'</i> (播種)
16~17		<i>ma'bingkun</i>
2. 25~26		<i>ma'tepo</i> (田を手でこね返す)
28		"
3. 1~ 7		"
25~31		<i>mangromok</i> (田中の異物除去)
4. 1~ 2		"
3	<i>ma'pokon</i> (田植え開始儀礼)	<i>mangngarak</i> (田植えのための地ならし)
3~ 4		<i>mantanan</i> (田植え)
3~ 9		<i>ma'torak</i> (除草)
5. 4	<i>makalolo pantanakan</i> (田植え終了儀礼)	<i>mepare</i> (収穫)
5~11		"
8. 3	<i>male ununtu'</i> } (初穂儀礼)	<i>ma'kutu'</i> (稲束を作る)
20	<i>ma'kalobe-lobe</i> }	<i>ma'lemba</i> (稲の運搬)
	<i>pa'bulo-bulo</i> }	<i>pangrante</i> (庭の整地)
	<i>mangrakan</i> }	<i>ma'poko'</i> (稲山を作る/乾燥)
20~31		<i>umkampa pare</i> (稲番)
9. 3~ 5		<i>ma'bangunan</i> (収穫物の勘定)
		<i>mangro'pa'</i> (大きな稲束を作る)
		<i>ma'bagi</i> (分配)
		<i>ma'lika'+langan alang</i> (稲束を重ね、米倉に納める)
8		
20		
27		
10. 3	<i>ma'rambu banne</i> } (収穫	<i>ma'bungka' alang</i> (米倉開き)
	<i>massura' baba</i> } 儀礼)	
11. 5		
25	<i>pentiro taunan</i> (星見)	
	<i>mepodong</i> (羽蟻とり)	
12. 4	<i>marinding bamba</i>	
	<i>mangkalo' bubun</i>	
8~		<i>ma'bungka' pantanakan</i>

いられる)を捧げ、稲作期間中悪霊がこないよう願う儀礼である。¹¹⁾ 後者は、“井戸を清浄にする” という意味で、井戸(泉)へゆき(ミナンの場合、水田から100mばかり離れたところにあるプアン常用の井戸)、清掃したのち、この井戸の水を用いて竹筒料理(*pa'piong*)¹²⁾による米飯を作り、また井戸の傍ら(東北隅)¹³⁾で脚の白い鶏(*sel-la'*)¹⁴⁾を井戸の神に対して供犠し、同様に竹筒で料理する。供犠した鶏の肝でその年の吉凶が占われる。この儀礼は水田ミナンの小作ふたりによって行われ、竹筒で料理した米飯と鶏は、神に供されたのち、小作とプアンの家族によって食された。また、今日の部落(*kampung*)に

11) 1976/77年のミナンガではこの儀礼は行われなかった。一般に稲作サイクルに沿った小儀礼は、各人あるいは広義の各“家族”の“熱意に応じて”とり行われる。また、象徴的に垣をめぐらすことによって、共同体の内部空間を神々の力で満たすというモチーフは、*ma'bugi' lompo* とよばれる共同体レベルの農耕・豊饒儀礼においてより顕著な形でみられる[山下 1980: 16-17]。

12) 日常の料理法が、屋内で、女性によって、主に煮るという方法で行われるのに対し、竹筒料理は儀礼の際の料理法で、屋外で、男性によって、焼くという方法で行われる。

13) トラジャの空間観念においては、東および北、あるいは両者が重なり合う東北は、生もしくは神々と結びつき、西および南、あるいは西南は、死・死者・祖先と結びついている(cf. 山下 [1979a: 7-8])。

ほぼ相当する儀礼共同体 (*bua'* もしくは *pe-nanian* とよばれる。cf. 山下 [1978: 79]) において、この井戸に関する儀礼を最初に行うのは *to bunga' lalan* = “道を開く者” とよばれる農耕祭司である。すなわち、彼が自らの井戸でこの儀礼を行い、彼の田に降り耕作を行うことによって始めて、共同体の成員は各自の稲作を開始するわけである。¹⁵⁾ 農耕祭司は各儀礼共同体にひとりずつおり、共同体を構成するトンコナンにおいて世襲される役職である。彼は、この農耕開始期の儀礼以外にも、共同体レベルでもたれる農耕・豊饒儀礼などにおいてきわめて重要な役割を果たす [山下 1980: 8]。

(ii) 稲作労働の最初の段階は田起こし (*ma'bungka'* = “開く”) で、これはクワ¹⁶⁾ で土を掘り起こす (*ma'bingkun*) 作業である。トラジャでは水牛は基本的に農作業には使用されず、もっぱら儀礼用の供犠獣として存在する。¹⁷⁾ 田起こし作業はまず苗代 (*pantanakan*) を起こし、次いで田全体を起こしてゆ

く。クワによる田起こしのあと、次に手で田をこね返す (*ma'tepo*)。また地中の石、異物などを取り除く (*mangromok*)。こうした作業もまず苗代からはじめられ、苗代が終わったところで、1月15日に播種 (*mangambo'*)。播種はいわゆるばらまきである。その後、田植えに向けて先の作業を田全体に拡げてゆく。こうした土地活性化の作業は、後述のように、彼らの水田労働の非常に大きな比率を占めている。

(iii) 播種の2カ月半後、田植えが行われたのは降雨量の最も多い4月の初旬である。田植えに際してはとくに顕著な儀礼はないが、チマキが作られる (*ma'pokon*)。田植えの準備作業として、苗の活着をよくするため、田ぞりを使って水田の地面をならす作業 (*mangngarak*) が行われる。田植えは線ひきをせずランダムに行われ、これは小作の労働というよりは女性を中心とした近隣住民たちの手伝い (*ma'tundu*) によって行われる。この特別労働に対して以前は食事をふるまうだけだったというが、今日では収穫後1日につき稲10束 (約2ℓ) が支払われる。

(iv) 田植え終了後の5月4日、田植えの無事終了を祝し、稲の成長を願う小儀礼 *makalolo pantanakan* が行われている。夕刻祖先に対して脚が黒い鶏 (*lentek lotong*) を、翌朝神々に対して脚が白い鶏を供犠する。この儀礼は、3人の小作によって、水田ミナンガの東北隅のあぜ道で行われている。前述の井戸に関する儀礼のときと同様、米飯と鶏の竹筒料理が作られる。このあとは、必要に応じ

14) 鶏の (とくに脚の) 色と供犠対象 (神々、祖先など) の対応に関しては別稿を参照 [山下 1980: 20-21]。

15) ブギス・マカッサルでは、最初の耕作の対象となるのは、共同体の祭礼田、とりわけ首長 (王) の水田であり、その後村人一般が耕作をはじめ (cf. Takaya [1982: 154], Holt [1980 (1939): 29])。トラジャでは、農耕に関する役職は首長 (王) 制の中に一本化されておらず、首長と農耕祭司 (平民層の出身) の二元制がみとめられる。また、県北部では農耕祭司は *to indo' padang* = “大地の母” とよばれる。

16) クワがいつごろ導入されたかについては明らかでない。彼らの伝統的な農具は *pekali* とよばれる鉄もしくは木製の掘棒であり、これは今日でも土地を開く作業や畑作において活用されている。

17) とはいえ、きわめてまれではあるが、水牛による犁耕をみかけることがあり、犁耕を意味するトラジャ語 (*tengko*) も存在する。しかしながら、トラジャは基本的には犁をとまな

わない“山地型”の稲作文化のタイプに属する (cf. Takaya [1982: 170-171], Furukawa [1982: 60])。また、田起こしの際に水牛に田をふませる耕作法 (*palulu*: cf. Tanaka [1982: 83]) を、筆者はフィールド滞在中実見していない。ただし、収穫後の田に水牛を入れて田をふませ、残った稲の茎を田に混ぜるという方法はいく度かみかけている。

て除草 (*ma'torak*) が行われるが、基本的には稲の成熟を待つ日々が続く。降雨量は徐々に減少してゆき、稲の緑が太陽のもと鮮やかに映え、トラジャの1年の中で最も美しくのどかな季節である。しかしながら、同時にこの時期は米が欠乏した“空腹期”でもある。¹⁸⁾

(v) 8月に入ると稲は成熟してくる。この稲の結実を人々は *matasakmo pare* = “稲はもう熟した/完全になった”, あるいは *matuamo pare* = “稲は年老いた” と表現する。この時期には、たとえば大きな音を出してはならない、葬儀で供儀した獣肉を食べてはならないといったタブーが課せられる。これは、この時期の“稲魂” (*deata pare*) がとくにうつろいやすいとされることや、彼らの儀礼の範疇の中で稲作は“神々”に関する範疇に属し、死と関連したことと混同されてはならないといった考え方に関連している。8月3日に行われた *ma'kalobe-lobe* という儀礼で、このタブーはより明確に印される。早朝、穂摘み用のナイフで、稲を茎 (*guntu'* = “ヒザ”) のところで、つまり収穫=穂摘みのときより長めに摘み取る (*male unguntu'*)。この摘み取った稲穂をあぜ道に穂を北へ向けて置き、この上に1組2枚の白檀 (*sendana*) の葉を3組並べ、それに竹筒料理した米飯とシリ・ピナンをのせる。これは“田の主” (*ampu uma*) への供物である。また台所 (*dapo'*) の東北隅でも同様のものを“台所の神” (*deata dapo'*) に対して捧げる。残った稲はゆで、乾かし、実をつぶして食べられる。このつぶした米 (*pangbate*) を細竹 (*bulo*) の葉で包み、台所の

東側の壁につき刺す。これによって、収穫期の食物に関するタブー (鶏卵, バナナ, ココナツ, トウモロコシ, それに葬儀の肉の禁食) に服していることが印される。最後に、ひょうたんの器 (*kalobe*) に水, 古銭, および“冷たくする” という名のついた数種類の植物を入れ、米倉の軒に置く。“冷たい” (*sakke*) 状態は、健康・安全・幸福と結びついた観念で、トラジャの宗教観念において最も基本的なものである [山下 1980: 19-20]。

(vi) 稲刈り (*mepare*) は8~9月初旬にかけて行われている。稲刈り開始に当って *pa'bulo-bulo* という儀礼が行われているが、これは前述の *ma'kalobe-lobe* と同様な儀礼で、初穂が田の主と台所の神に捧げられている。このあと、大きな稲束 (*pangrakan* もしくは *indo' pare* = “稲の母”) が地主と小作の数だけ作られる。これを売買することはタブーである。¹⁹⁾ それから本格的な収穫が始まる。刈入れも田植えと同様、女性を主とした近隣住民の手伝い (*ma'kangkan*) を必要とする。先にふれたように、稲刈りは穂摘み用のナイフ (インドネシア語で *ani-ani*, トラジャ語で *rangkapan* とよばれる) を用いたいわゆる穂摘みで、摘み取ったあと、直径1.5cm くらいの稲束 (*kutu'*) を次々に作ってゆく (*ma'kutu'*)。熟練者で100束くらいが1日の刈取り量である。夕方、収穫した稲があぜ道ないし地主の庭に並べられ、通例刈取り量の10分の1 (もしくは12分の1) が報酬として支払われる。その後、小作が稲山を作り (*ma'poko'*)、乾燥させる。この期間中、小作は稲が盗まれないよう毎夜稲の番をする (*umkampa pare*)。広大な水田ミナングの収穫には、のべ人数にして約300人、日数にして約2週間余を要している。

18) 稲の成長期に、*ma'bulung pare* とよばれる稲の成熟を促進・祈願する儀礼が行われることがある。県北部ではこの儀礼は毎年もたれるというが、筆者が居住した地域では数年に1度だとされる。筆者は、1977年の7月に、ティノリン村の他部落で行われたものを観察する機会を得、これについては別稿で報告した [山下 1980: 5-7]。

19) この *pangrakan* あるいは *indo' pare* の処理法 (食用か、種用か、あるいは儀礼用か) については、手元の資料から明らかでない。

(vii) 刈入れ完了後の9月20日、稲束が庭に並べられ、この年の出来高が勘定される (*ma'bangunan*)。東西 (*lako*)×南北 (*rekke*) で計算され、勘定後、小作によって5束を1束に結わえる作業 (*mangro'pa'*) が進められる。この *ro'pa'* とよばれる束は、約1ℓ=大人1日分の消費量と考えられる単位で、この大きさの束で稲が米倉に納められる。9月27日、稲が十分に乾燥したころ、プアン (地主) と小作の間で、収穫物の分配が行われている (*ma'bagi*)。いわば水田ミナンガ経営の決算である。その後、プアンの取り分の稲が、米倉に順々に積まれ (*ma'lika'*)、収納される (*langan alang*)。

(viii) トラジャの稲作の1年をしめくくするのは *ma'rambu banne* とよばれる収穫儀礼である。これまでの諸儀礼が少人数で外部からはほとんど目立たないような形で行われていたのに対し、これは稲作サイクルに沿った儀礼のうち最も大きなものである。プアンはこのために豚を1頭供犠、参加者もプアンの家族と小作たちのほかに、プアンのミナンガにおけるトンコナン——タンティ部落を代表するトンコナンで、*Buntu Tangti* という名をもつ——の関係者、および近隣の村人が参加している (計50人くらい)。豚は *to ma'lunu* とよばれる役職者²⁰⁾ (奴隷層) を中心とする数人によって解体され、慣習にのっとり肉の分配²¹⁾ が行われたのち、竹筒で料理する。

20) こうした役職は、前述の儀礼共同体の中で序列づけられ、また儀礼執行に向けて組織された各トンコナンにおいて世襲される。また、タンティ儀礼共同体のようにトンコナンの数が多く (計12個)、同じ役職が複数ある場合、儀礼執行に関してトンコナンの“系列化”がみとめられる。たとえば、ここでの事例のように首長格のトンコナン *Buntu Tangti* が儀礼をもつ場合は、特定のトンコナン A と B がおのおの *to ma'lunu* 役、*to masserek* 役をつとめるといふように。

21) ここで詳述する余裕はないが、たとえば、神

料理した肉は、米飯 (竹筒で料理したもの、および通常の土製の壺で炊いたもの)、²²⁾ チマキ (*bulundak* および *katupa* とよばれる) などとともにバナナの葉の上へのせ、さらにシリ・ピナン、ヤシ酒、水をそえて、神々と祖先に供える。神々への供物 (*pa'kande deata*) は *to masserek* とよばれる役職者によって、米倉の床 (東側) で供され、祖先への供物 (*pa'kande to dolo*) はトンコナン *Buntu Tangti* の代表者 (*to parenge'*)²³⁾ によって、屋敷地の西側にしつらえられた竹製供物台にのせて供される。その後一同共食となり、参集した近隣の村人も御馳走にありつく。²⁴⁾ 共食後、米粉を水で溶いたもので、家屋、米倉、ウスなどに白い印をつける (*massura' baba*)。これは稲魂が逃げ出さないようにする呪術と結びついていると思われる。この印によって関係者は稲作に関する禁食から解放されることになる。

稲作のサイクルは品種によって異なり、たとえばプアンの異母弟 H 氏の場合、12月の田起こしはほぼ同時であるが、2月中旬に田植え、7月には収穫し、一部の水田では二期作を試みている。水田ミナンガの稲作サイクルは伝統的品種 (*pare kasalle*) を使った最も

へ供物を捧げる役職 (*to ma'pesung: to masserek* によって行われる) は *tondana* とよばれる胸の部分、首長のような社会的高位者は *buku lesu* とよばれる後脚大腿部を受け取る、というように儀礼の中での役職、社会的地位によって、然るべき肉の部位が分配される。

22) 米飯はもちろん儀礼執行者のカマドでも炊かれるが、参集者の方も土製の炊飯壺 (*kuring*) に入れた米飯を持参することがある (*ma'kuring*)。これらの米飯の一部は、神々もしくは祖先へ供えられ、また共食される。

23) トンコナン *Buntu Tangti* は1960年代末に現在のプアンの屋敷地内に建て直されたが (トンコナンは集団と同時に家屋をも指す)、代表者はプアンではなく別人である。

24) 彼らが動物の肉を食べることができるのは、儀礼のときのみである。

長いサイクルである。通例では、8月中に収穫は完了、以後農閑期は各種儀礼の季節となり、11月中旬になると人々は雨期を告げる星をみ、羽蟻をとり、新しい稲作のサイクルに入ってゆくことになる（前掲表6参照）。

がわかる。つまり、小作の労働（近隣者による手伝いを除外）のうち、日数にして59日中の45日、のべ人数にして745人中の552人、すなわち小作の全労働量の約75%は、このために投入されている。

表13 水田ミナンガの労働状況(1976/77年)

no.	期 間	作 業 内 容	日数	のべ人数
(1)	12.10~1.17	クワによる田起こし (ma'bingkun)	25	286
(2)	1.15	播 種 (mangambo')	1	15
(3)	2.25~3.7	田を手でこね返す (ma'tepo)	10	134
(4)	3.25~4.2	田中の異物除去 (mangromok)	9	117
(5)	4.3~4.4	田植えのための地ならし (mangngarak)	2	30
(6)	4.5~4.9	田植え (mantanan)①—小作による	5	73
(7)	4.3~4.9	田植え (")②—近隣者の手伝い	7	149
(8)	5.5~5.11	除 草 (ma'torak)	7	90
(9)	8.20~9.5	稲刈り (mepare)—近隣者の手伝い	15	300

- 注1. 表中の日数・のべ人数は、小作のひとりが収穫物の分配のため記録していたメモから算出した。期間は、各作業の開始と終了日を示し、たとえば、(1)はクワによる田起こしの作業が、1976年12月10日から1977年1月17日にかけて、断続的に計25日間行われたことを示す。1月以降は1977年度の日付である(表12も参照)。
2. 表12中の、苗代を手でこね返す作業および苗代の異物除去の作業は、この表の(3)、(4)には算入されていない。これらの作業は、その期間の主たる作業であるクワによる田起こしの合間に、少人数で行われた。
3. 田植えおよび稲刈りの作業は、主に小作以外の近隣者の特別労働によって行われる。田植えに関しては、収穫後に与える報酬のためのメモがとられていたが、稲刈りは、その場で報酬が支払われるため、のべ人数は概算である。収穫中あるいは収穫後の小作の主たる仕事は、収穫物の処理作業であるが、これは記録メモに入っておらず、この表にも算入されていない。(9)の項は、もっぱら近隣者の手伝い労働である。

一方、田植えと収穫は一時期に集約的な労働力を必要とし、これは小作以外の近隣住民、とくに女性の特別労働によっている。ミナンガ田の場合、田植えは7日間で149人、収穫は15日間で概算300人の労働力が投入されている。この特別労働力の提供はしばしば相互扶助(gotong royong)という語でとらえられるけれども、無償の奉仕ではなく然るべき報酬が支払われる。それゆえ、田植えと収穫は貧者にとって米を得るためのきわめて重要な機会となる。

表14には水田ミナンガの小作たちの労働日数が示されている。これによると、約10カ月間のミナンガの稲作期間中、彼らが小作として実際に拘束されるのは50日前後である。残りの時間は、自分の水田の耕作、別の田の小作、あるいは出かせぎなどに使われている。しかし、彼らにとって水田ミナンガの小作によって得ることのできる米は、生計の大きな源泉のひとつである。

(4) 水田ミナンガの経営：労働・儀礼・分配

以上の1976/77年の水田ミナンガの経営を、次に労働、儀礼、収穫物の分配という観点から整理しておこう。

(i) 労働：この年度の水田ミナンガの労働状況は表13に整理される。これをみると、稲作労働の場合、田植えに至るまでの土地の活性化作業に大きな比重が置かれていること

(ii) 儀礼：稲作労働はそのつど完結する類の労働ではなく、労働の意味はサイクル全

表 14 水田ミナンガの小作の労働と報酬

小作 (<i>to pariu</i>)	労働日数	報酬 (稲束)
1	55½	595
2	56	600
3	57	610
4	55½	595
5	48	520
6	47	510
7	51	550
8	56	600
9	49½	535
10	51	550
11	41	450
12	46	505
13	40	440
14	43	470
15	40	440
(16)*	5	50
(17)	8	80
(18)	2	20
(19)	2	20
計	754(日)	8,140(束)

*16~19は、臨時の小作。

体を通して与えられる性質のものである。田起こしが意味をもつのは、稲が結実し収穫するときにおいてであり、この目的に向かって労働が段階づけられる。この段階は、稲の生育段階に対応しており、その折り目ごとに儀礼が挿入され、労働の意味が印しづけられてゆく。

この人間と稲の関わりの中で興味深いのは、彼らは稲の成長を人の一生との類比においてみるという点である。すなわち、稲の未熟/成熟は、“若い” (*mangura*)/“老いた” (*matua*) という語でとらえられ、稲の結実期においてさまざまなタブーが課せられるのは、人の葬儀において同様な (ただし内容の異なった) タブーが課せられるのとよく似ている。つまり、いずれもいわゆる移行期に多大の関心が払われている。また、何年に1度かの共同の豊饒儀礼では、稲作は性交のメタファーでと

らえられ、稲の結実は子供の誕生と解釈される [同上論文：18]。これによると、男の田起こしは性交と、女による田植えは受胎と解釈でき、稲刈り女は産婆の役を担うことになる。いずれにしても、稲作は胃袋の問題であるけれど、同時に思考の対象でもあり、トラジャの宗教においては、人間にとっての死という矛盾は、稲という毎年死と再生を繰り返す植物的生のメタファーにおいて“解決”される [Yamashita 1981：16-17]。

(iii) 分配：1976/77年の水田ミナンガの経営決算の詳細は表15に示される。この年の収穫総量は、22,385束 (I) で、これから水田経営のための諸経費が稲束に換算され差し引

表 15 水田ミナンガの経営決算(1976/77年)

I 収穫総量：22,385束……①	
II 諸経費：6,425束……②	
(内訳)	
1 翌年のための種籾 (<i>banne</i>)	1,200
2 土地税 (<i>sima/ ipeda</i>)	2,000
3 田植え手伝い (<i>ma'tundu</i>)	1,490
への報酬	
4 村開発費 (純益の3%)	480
5 肥料、農薬	300
6 乾期の水汲み	200
7 稲束を作るための竹ひご (<i>bunu'</i>)	50
8 庭の整地 (<i>pangrante</i>)	40
9 稲番 (<i>pa'kampa pare</i>)	60
10 大きな稲束 (<i>ro'pa'</i>) 作り	20
11 供機用鶏 (3羽)	60 (@20 × 3)
12 儀礼用のシリ・ピナン、石灰 (<i>ma'panggan</i>)	20
13 田植え日選定者への報酬	20
14 儀礼的役職者 (<i>to manasu ampu uma</i>) への報酬	85
15 記帳代	20
16 筆者の稲刈り手伝いに対する報酬	40
17 その他 (不詳を含む)	340
	計6,425(束)
III 純益：15,960束 (①-②)	
IV 分配：	
{ 水田所有者 (<i>to ma'uma</i> : ブアン・ミナンガ)	7,980束
{ 小作 (<i>to pariu</i> : 15人)	7,980束

かれる。諸経費は表中内訳の1~17に示されるが、面白いのは儀礼の諸経費もちゃんと勘定されており(内訳11~14), 田植え日選定の報酬はイマン(イスラム導師)に,²⁵⁾ 儀礼的役職者(*to manasu ampu uma*)²⁶⁾の報酬はプアンの屋敷番/料理人であるQに支払われている。また、この決算報告は異母弟のH氏が作成し、その謝礼(内訳15)も含まれている。この諸経費の合計が6,425束(II)で、IからIIを差し引いた残り15,960束がいわば“純益”である。このうち半分の7,980束が、おのおのプラン(地主)と小作の取り分となる。そして小作の取り分は、労働日数に応じて彼らの間でさらに分けられる(表14参照)。1日の労働に換算すると稲10.8束(約2ℓ)という計算になる(因みに、当時の米の市場価格は1ℓ当り125Rp.=87.5円)。

この稲作の決算日に、同時に借米(*pa'suka'*)の清算が行われる。何度も繰り返すようだが、多くの貧しい住民にとって1年を通して食べられるほどの米の収穫はなく、ぜひ必要な場合は、購入するか、プランのような富者から借りなくてはならない。この年、彼女がミナंगाの住民に貸した米は、11人に対して計1,575束である(表16)。このうち9人まで

25) 今日のトラジャの宗教は、キリスト教60%(カトリック、プロテスタント両派があるが、後者が卓越)、土着宗教30%、イスラム教10%といった比率である。したがって、イスラム教徒はトラジャでは少数派であるが、筆者が居住した地域は南のイスラム教徒(ドゥリ)地域に隣接しているせいか、相対的にイスラム教徒が多い(20%)。ただし、プランはトラジャの伝統宗教の信奉者であってイスラム教徒ではない(因みに、彼女の異母弟であるH氏はイスラム教徒、彼女の子供たちはキリスト教徒である)。ここにおけるイマンとの関係は、彼の吉日選定者としての知識による。

26) この役職は、稲作に関するタブーを代表して遵守し、田の主と台所の神に食物を供する役職である。

表16 借米(*pa'suka'*)

借米人	借米量(束)
1	150
2	75
3	250
4	200
5	150
6*	300
7	50
8	100
9	150
10	100
11	50
計	1,575(束)

*6を除き、全員が1977年10月に返済。

が水田ミナंगाの小作で、決算に際して、彼らの取り分から借米分が差し引かれている。返済できない場合は、翌年へ繰り越されるが、この場合は50%の利子がつく。この債務がつもって、“債務奴

隸”(*kaunan indan*)になることもしばしばある(あった)。²⁷⁾ それゆえ、富者にとって米を貸すことは、相手を潜在的に支配下に置く重要な手段のひとつであった。こうして、すべてが新しく、“きれいに”(masero)²⁸⁾ になったところで稲作の1年は終わる。

IV 小 結

本稿では、まず主に生態学的な観点からサダン・トラジャの稲作に関する概観を行い、次いで水田ミナंगाという一枚の田をめぐる、彼らが水田を経営するという事実を、その生態学的・社会的・経済的・儀礼的なコンテキストにおいて検討してきた。一枚の水田

27) 債務奴隸は、トラジャの“奴隸制”を考える上で、きわめて重要な位置を占めているように思える。

28) このmaseroという観念は、経済的な清算、“血”(社会的地位)の純潔、物理的(たとえば空が晴れたとか水の澄んだといった)かつ儀礼的(とりわけ死の穢れのない)な清浄といった、きわめて広範囲の内容を含み、トラジャの宗教において最も基本的な観念のひとつである[Yamashita 1981: 8-9]。

に焦点をしばったということが本稿の特徴であろうが、筆者としては、このような形でフィールド資料を提出することを通して、ひとつの民族誌的記述の可能性を追求してみたかったわけである。²⁹⁾

本稿で提出した水田ミナンガに関する資料は、1976/77年という日付のついたものである。繰り返し述べたように、1970年代のトラジャには、きわめて激しい社会・文化変容がみられ、とくに稲作に関しては今後さらに政府の方針・指導下においてより大きな変化が予想される。こうした時期にあって、ここにおいて観察されたような稲作のありようがどこまで持続し、あるいは変化してゆくかは今後の調査を待たねばならない。

もっとも、変化はすでに観察された事例の中でも随所に見出されるし、さらにミナンガの新しい稲作の1年がはじまろうとしたとき(1978年1月)、前年度の小作のうち3人が分益比率の増大を要求し、それに応じようとしないプランに対し、小作を辞退するという事件が生じている。この小さな“小作争議”は、プランにとっては伝統的な社会関係の崩壊を象徴するものとして受けとめられ、彼女は異母弟のH氏にならってトラクターの導入を考えはじめていた。筆者はこの事件の結末をみないままでフィールドを去ってしまったが、この出来事はトラジャ社会の基盤としての農業経営のさらなる変容を端的に示しているように思われる。そしてこの変化の研究は、トラジャという枠に限らず、より大きな社会的枠組の中で行われる必要があるだろう。³⁰⁾

29) 材料は異なるが同様な試みを筆者は別稿で行なったことがある[山下 1979b]。

30) この点で、本稿執筆中に刊行された京都大学東南アジア研究センターのスタッフを中心とする南スラウェシの農業に関するイクステンシヴな調査報告は大変有益である[Mattulada and Maeda (eds.) 1982]。

参 照 文 献

- 茶谷正洋；八木幸二；盛 和春；山口浩司. 1981. 『インドネシア・スラウェシ島サダン・トラジャの集落と住居の形態』(研究 No. 7913) 東京：住宅建築研究所.
- Crystal, Eric. 1974. *Cooking Pot Politics: A Toraja Village Study*. *Indonesia* 18 (October): 119-151.
- . 1977. *Tourism in Toraja (Sulawesi, Indonesia)*. In *Hosts and Guests: The Anthropology of Tourism*, edited by Valene L. Smith, pp. 100-125. Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- Evans-Pritchard, E. E. 1939. *Nuer Time-reckoning*. *Africa* 12: 189-216.
- Furukawa, Hisao. 1982. *Rice Culture in South Sulawesi*. In *Villages and the Agricultural Landscape in South Sulawesi*, edited by Mattulada and Narifumi Maeda, pp. 29-72. Kyoto: Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University.
- Geertz, Clifford. 1963. *Agricultural Involvement: The Process of Ecological Change in Indonesia*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.
- Holt, Claire. 1980 (1939). *Dance Quest in Celebes*. New York: AMS Press.
- Indonesia, Biro Pusat Statistik. 1977/78. *Buku Saku Statistik Indonesia*. Jakarta.
- Mattulada; and Maeda, N., eds. 1982. *Villages and the Agricultural Landscape in South Sulawesi*. Kyoto: Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University.
- Nooy-Palm, Hetty. 1979. *The Sa'dan Toraja: A Study of Their Social Life and Religion*. Vol. I. The Hague: Martinus Nijhoff.
- Peltzer, Karl J. 1963. *Physical and Human Resource Pattern*. In *Indonesia*, edited by Ruth T. McVey, pp. 1-23. New Haven: HRAF Press.
- Takaya, Yoshikazu. 1982. *Montane and Coastal Landuse in South Sulawesi*. In *Villages and the Agricultural Landscape in South Sulawesi*, edited by Mattulada and Narifumi Maeda, pp. 147-176. Kyoto: Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University.
- Tanaka, Koji. 1982. *Agricultural Adaptation by Spontaneous Migrants to Northern Kabupa-*

- ten Luwu. In *Villages and the Agricultural Landscape in South Sulawesi*, edited by Mat-tulada and Narifumi Maeda, pp. 73-120. Kyoto: Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University.
- Volkman, Toby A. 1980. *The Pig Has Eaten the Vegetables: Ritual and Change in Tana Toraja*. Ph.D. Dissertation, Cornell University.
- 山下晋司. 1978. 「トラジャ・フィールド・ノート」『民族学研究』43(1):73-85.
- . 1979a. 「肉の政治学——サダン・トラジャの死者祭宴」『民族学研究』44(1):1-33.
- . 1979b. 「出来事の民族誌——サダン・トラジャのある村人の死をめぐる」『社会人類学年報』5:237-258.
- . 1980. 「神々の力——サダン・トラジャのマブギ儀礼」『南方文化』7:1-29.
- Yamashita, Shinji. 1981. *From Death to Life: A Ritual Process of Death in the Sa'dan Toraja*. Unpublished paper presented at the South Sulawesi Conference, December 1981, Monash University, Australia.